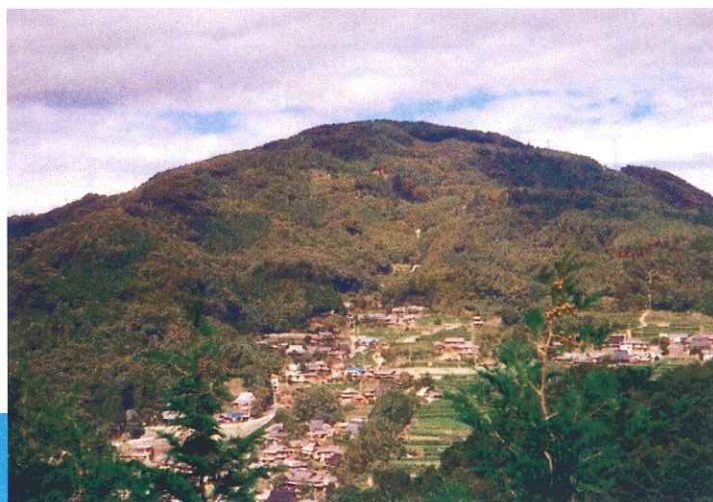


茨木市里山保全構想・基本計画

市民参加による「里地・里山の保全活用」をめざして



竜王山



鉢伏山

平成20年3月

茨 木 市

茨木市里山保全構想・基本計画

目次

はじめに	1
(1) 茨木市里山保全構想・基本計画策定の背景	1
(2) 茨木市里山保全構想・基本計画策定の構成・特徴	3
1. 茨木市里山保全構想	6
(1) 構想策定の目的	6
(2) 基本理念・基本方針等	6
(3) 茨木市里山保全構想イメージ図	10
2. 茨木市里山保全基本計画	11
(1) 計画策定の目的	11
(2) 関連計画との関係	13
(3) 里山を取り巻く状況	14
(4) 地域整備の動向	15
(5) 地域資源の分布	16
(6) アンケート調査結果の分析	19
(7) 保全活用目標	28
◆保全活用目標1「主体別の役割分担」を定めます	30
◆保全活用目標2「地域単位での活動体制」を定めます	32
◆保全活用目標3「里山保全活動の支援体制」を定めます	33
◆保全活用目標4「里山保全活動の具体化手順」を定めます	34
◆保全活用目標5「(仮称)茨木・ふれあいの森」を定めます	35
◆保全活用目標6「取り組みのロードマップ」を定めます	41
(8) 今後の課題	42
(9) イメージパース	43

はじめに

(1) 茨木市里山保全構想・基本計画策定の背景

— 里山の果たしてきた役割と多面的な機能 —

一般に里山とは、様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり、集落をとりまくクヌギ、コナラ、アカマツ等の二次林・雑木林を主体とする自然林を示します。この里山と周辺の棚田等が一体となって、里地里山の環境を構成してきました。

昭和 30 年代頃まで、里山では生活や農業に必要な燃料や原材料、食材等を得る場として、薪や炭を得るための間伐、堆肥用の落ち葉かきや下草刈り、農林産物としてのタケノコ採取等、人手が入り続けることによって二次的な自然環境が形成されてきました。近年では、里山の有する公益的な機能として、CO₂ 吸収源としての地球温暖化防止機能、水源の涵養機能、生物多様性の保全機能等、多面的機能への評価と関心が高まってきました。



かつて薪炭林として萌芽更新していたダイバクヌギ(鉢伏山)

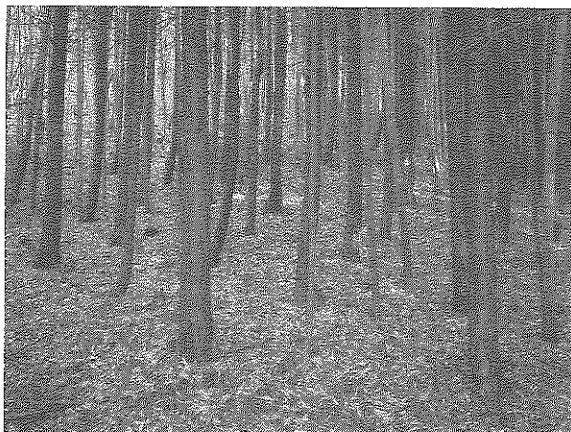
— 茨木市の里山の現状 —

本市の森林面積は2,801ha、林野率は36.6%で、植生はアカマツの天然林が多く、次いでクヌギ・コナラ等の広葉樹林が見られ、暖帯林本来のシイ・カシ林はわずかに存在する程度です。人工林率は約20%と大阪府下でも低く、スギ、ヒノキ等の植林地の割合が少ない点に特色があります。(大阪府森林計画より)

天然林・広葉樹林を主体として、薪炭林等として人手が入り続けることで維持されてきた本市の里山では、高度経済成長期以降の燃料革命等により人との関わりの多くは失われ、現在では放置森林が大半を占めるようになりました。これらの結果、天然林を主体とする本市の里山については、人手が入り続けることで維持されてきた里山の環境が失われてきており、里山の有する多面的な機能も十分に発揮されない状況にあります。

一方、面積割合の比較的少ない植林地においても、林業者の高齢化、後継者不足が深刻化しており、管理が不十分な場所が大半を占めるに至っています。

これらの状況に対して、本市では森林整備計画を策定しており、市域の森林を水土保持林、森林と人との共生林、資源の循環利用林に区分し、保全・活用を図っています。また大阪府森林組合では、機械化林産、間伐材等のチップ化等、バイオマス利用の促進、山林の集約化や提案型林業等への取り組みを進めています。しかし、本市の里山全体を見れば、十分に保全・活用を図ることができていないのが現状です。



管理の不十分な里山



里山における竹林の拡大

(2) 茨木市里山保全構想・基本計画策定の構成・特徴

— 本構想・基本計画を通じて目指すこと —

本構想・基本計画の策定は、放置森林が増加している市内の里山に対して、地権者・地域住民・林業者、森林ボランティア・都市住民・企業、行政、それぞれが役割を分担し連携を図ることで、本市の里山を再生していくための仕組みづくりを検討します。

そして構想・基本計画に基づく取り組みを、着実に具体化していくことで、里山の有する多面的な機能を活かした新たな里山と人との関わりを視野に入れて、現代的な要請に応じて活用していくことを目指します。

— 本構想・基本計画の構成 —

本構想・基本計画では、概ね 10 年後を目処に、茨木市において取り組んでいく里山保全・活用の考え方を整理しています。

しかし、里山を取り巻く社会経済情勢は大きく変化を続けています。従って、特に基本計画の内容については、今後の変化に応じて見直していく必要があり、将来にわたって「成長する構想・基本計画」として策定を目指します。

里山保全構想

- ・茨木市としての里山保全の基本方針（枠組み）を定めます

里山保全基本計画

- ・基本構想の具体化として、里山の保全整備目標、役割分担と連携体制、重点地区の設定、今後の課題等を整理します

(平成 20 年度以降)

- ・ロードマップに基づいて、段階的な取り組みを進めます

— 茨木市における里山保全活動等の実績 —

○自発的な里山保全の気風と実績

本市の里山に対して、10年以上前から今日まで、里山の状況に対して危機感を持った市民ボランティアによって、自発的な里山保全活動が継続されてきた気風・実績を有しています。

近年には、大阪府のアドプトフォレスト制度を通じた企業の参加による里山保全もみられ、かつての薪炭林等としての利用に代わって、市民ボランティアや企業の参加による里山保全が活発化しつつあります。

○活動拠点の開設

平成18年10月には、市民参加による里山保全活動の拠点として、茨木市立北辰中学校の隣に「茨木市里山センター」が開設しています。

○連携組織の設立

平成19年7月には、茨木市里山センターの活用拡大と、市域の里山保全活動の拡大を推進することで、市民の里山や森林に対する理解と認識を深め、市民参加型の里山保全の推進を図る組織として、大阪府森林組合、市内で活動する森林ボランティア団体、関係自治会等から構成される「里山サポートネット・茨木」が設立されています。

このように、本市には里山保全に市民や企業が自発的に取り組む気風と実績、活動拠点の整備、活動主体の連携を図る組織の設立が行われており、これまでの蓄積を最大限に活かした構想・基本計画の策定プロセスを検討する必要があります。

— 茨木市に最適な策定プロセスの検討 —

本市には、既にボランティアが主体的に里山保全に取り組み、現在まで継続してきた実績を有しています。従って、将来にわたる継続的な里山保全の実現には、本市における実績を最大限に尊重する策定プロセスが必要と考えました。

ここで、里山保全の対象は主として民有地になります。具体的な活動場所、活動内容については、個別に地権者や自治会の理解を得ながら、地域ごとの特色を踏まえた丁寧な取り組みが不可欠になります。

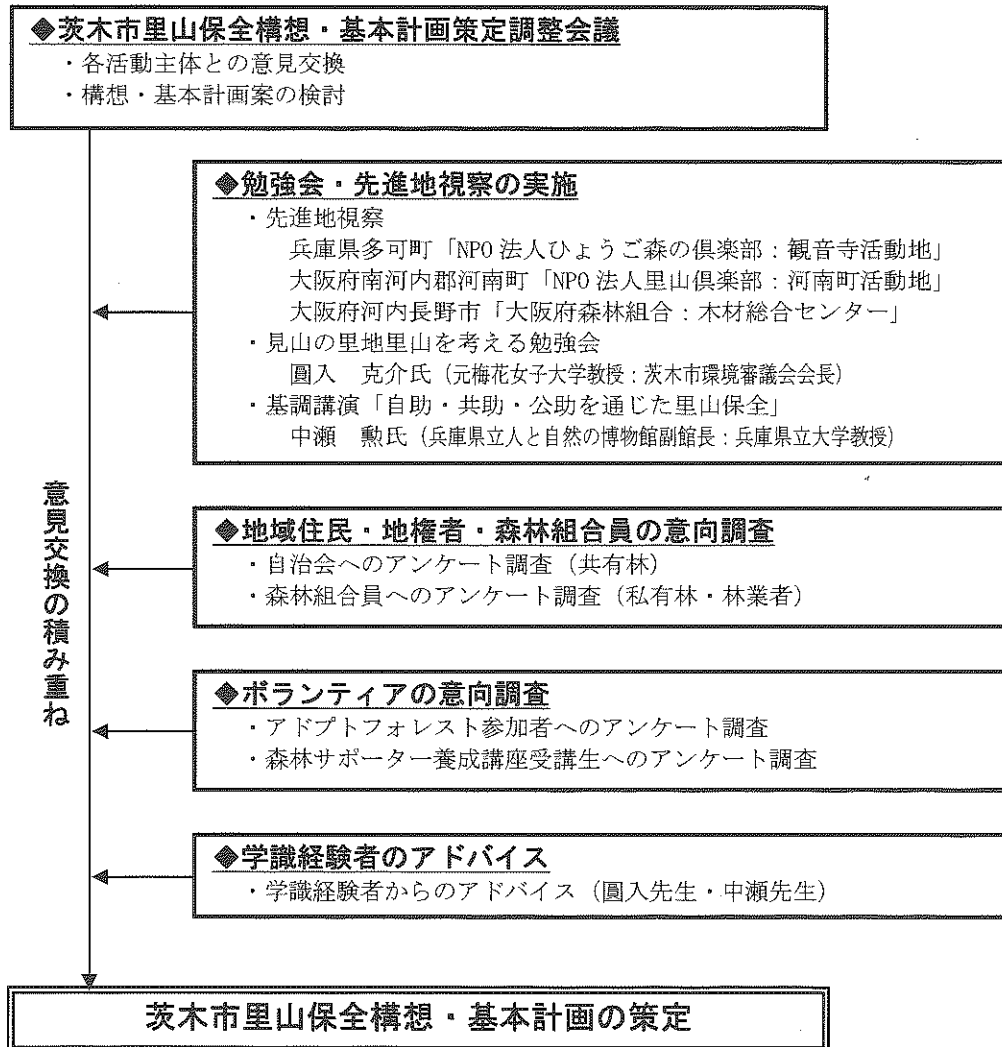
そこで、構想・基本計画案の策定にあたっては、里山保全についての勉強会や幅広い市民層の意向を把握するための各主体へのアンケート調査を実施し、関係者との間で意見交換を重ねることで、本市における里山保全の実態を最大限に把握・考慮した、より実効性の高い計画となるよう検討を行いました。

構想・基本計画案に対しては、学識経験者からのアドバイスをすることで総合的な里山

保全の視点を網羅した構想・基本計画としてとりまとめました。

— 茨木市里山保全構想・基本計画 策定フロー —

先の検討に基づく構想・基本計画の策定フローを下に示します。



1. 茨木市里山保全構想

(1) 構想策定の目的

本構想は、放置森林が増加している里山について、市民、企業等との連携・協働によって保全し、里山保全に取り組む体制を育て、自然とふれあいの場として都市農山村の交流を通じた地域振興を目指すため、今後 10 年間、里山保全に取り組んでいく上での基本的な方針を定めるものです。

(2) 基本理念・基本方針等

— 関西周辺における里山保全活動の分類 —

北摂地域を含む関西周辺で取り組まれている里山保全の取り組みについて、活動内容の傾向によって、次のように区分することができます。

① 地元活動型

市民有志等が中心となって、特定地域の里山の保全・再生等を重視する活動

② 拠点整備型

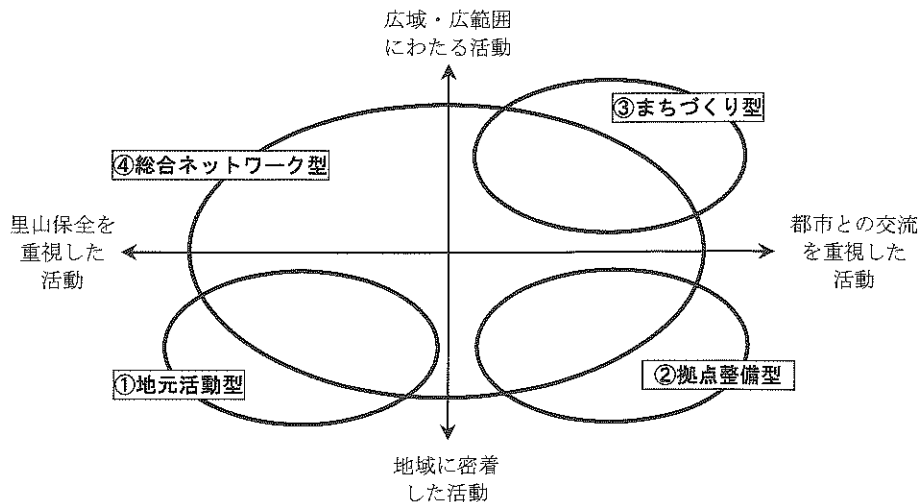
行政等が中心となって、特定の里山を公園的に整備する等、一般市民に対する自然とのふれあいの拠点として、里山の保全・活用等を重視する活動

③ まちづくり型

地域全体で進めるまちづくりの一環として、里山保全・活用に取り組む活動

④ 総合ネットワーク型

地域ごとに主体的な活動に取り組みながら、活動支援・調整・向上等に有効なネットワークを形成して、相互連携を図りながら里山保全に取り組む活動



里山保全活動 分類イメージ

— 茨木市で取り組む里山保全活動の検討 —

本市の特性として、自発的な里山保全の気風と実績、活動拠点の開設、連携組織の設立等、これまでの里山保全活動の蓄積があります。

そのため本市においては、行政主導によって新たに全市で一律的に里山保全に取り組む方向での検討を行うことは、これまでの蓄積を最大限に活用しつつ、その効果を最大限に発揮させることが不可能であると分析されるため、前ページの図に示す「②総合ネットワーク型」として、それぞれの地域単位で主体的に活動を進めながら、全体として支援と連携を図っていく方向が最適であると考えられます。



ボランティアによる里山保全活動の様子

— 各主体の位置付け —

本市で里山保全を進めていく上で、里山保全に関連する各主体の位置付けについて整理します。

里山とは違いますが、阪神・淡路大震災以降、広く認識されるようになった自助、共助、公助の考えを、危機的な状況にある本市の里山保全に置き換えれば、地権者・地域住民・林業者だけ、ボランティアや企業だけ、行政だけの取り組みでは効果を発揮しないことは明らかです。それぞれの役割に応じた取り組みを具体化することで、全体として本市の里山を保全していく考えが不可欠であると考えます。このような考えから、本市の里山保全活動における各主体の位置付けを次のように定めます。

地権者・地域住民・林業者は、自助・自立の主体として、自らが生活する地域、所有する土地、林業の場を保全していくことを位置付けます。

市民ボランティアや企業は、共助・共同の主体として、新たな里山保全の活動主体となることを位置付けます。

茨木市は、公助・公益の主体として、公益としての里山保全と同時に、自助・自立、共助・共同の取り組みを支援していくことを位置付けます。

◆「自助・自立」

地権者・地域住民・林業者は、自立して里山を保全していく主体に位置付けます

◆「共助・共同」

市民ボランティアや企業は、共同で里山を保全していく主体に位置付けます

◆「公助・公益」

茨木市は、公益の観点から里山を保全し、自助・自立、共助・共同の取り組みを支援していく主体に位置付けます



ボランティアによる里山保全活動の様子

— 基本理念の設定 —

自助・自立、共助・共同、公助・公益の考えに基づき、地域ごとに関係者が連携して、里山保全・活用に取り組むことを、里山の将来像として定めます。

◆基本理念

地域の主体性と特性を活かした森づくり

— 基本方針の設定 —

里山の将来像の実現に向けて、地域単位で主体的に里山保全活動へと取り組むこと、里山の保全と活用を通じて多面的な機能の保全・活用に取り組むこと、里山の保全・活用に必要な役割分担と連携の体制づくりに取り組むことを、基本理念として定めます。

◆基本方針1 地域単位での取り組み

それぞれの地域ごとに、里山の植生、ボランティアとの連携、管理の状況や抱えている課題が異なっていることから、地域単位で最適な姿を考えながら里山保全に取り組めます。

◆基本方針2 里山の保全と活用の推進

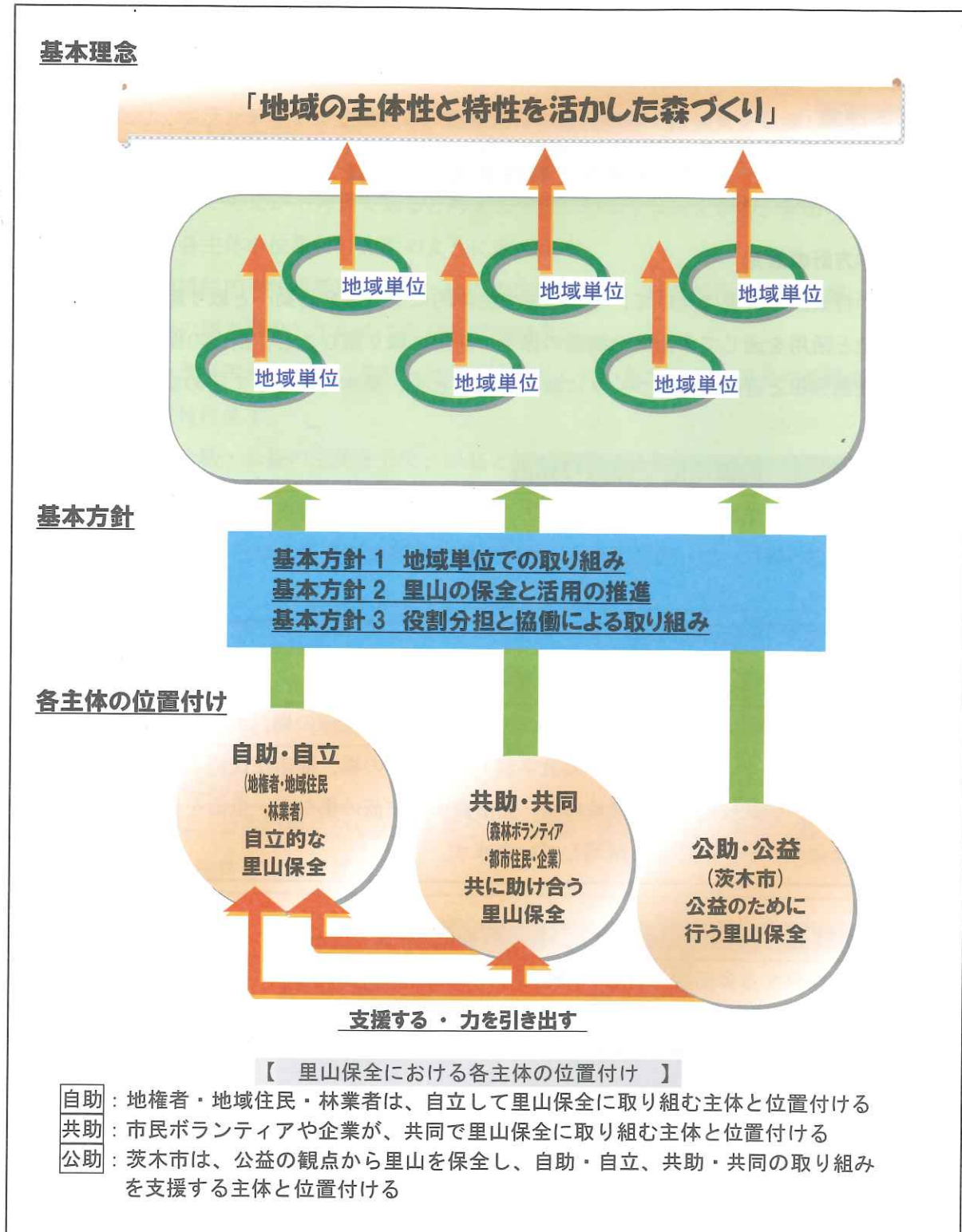
快適な生活環境の形成、災害の防止等を図るため、生産の場、水源かん養の場として保全していくことに加えて、環境学習・自然教育の場、都市住民にとっての健康や癒しの場、伝統技術・文化継承の場、都市農山村交流の場など、里山を地域振興等の現代社会のニーズに応じて活用していきます。

◆基本方針3 役割分担と協働による取り組み

里山の有する多面的な機能を保全し、地域ごとに活用していくため、連携・協働により里山保全を進めていく体制づくりに取り組めます。

(3) 茨木市里山保全構想イメージ図

基本構想として定めた内容について、下にイメージ図として整理します。



茨木市里山保全構想 イメージ図

2. 茨木市里山保全基本計画

(1) 計画策定の目的

— 計画策定の目的 —

「茨木市里山保全構想」において、全市で一律的な里山保全を進めていくのではなく、地域単位で主体的な里山保全・活用へと役割分担と連携によって取り組んでいく方針が示されています。

そこで、基本計画の策定にあたっては、まず各地の地域特性を把握・整理するため、関連計画との関係、本市の里山をとりまく状況について整理します。

次に、実際に活動に取り組んでいく各主体へのアンケート調査を実施し、具体的な活動での問題点等を抽出します。

その上で、保全活用目標として、一般的な里山保全の項目に留まらず、本市における森林ボランティア等の実績を最大限に活用しながら、地域単位で実践的な里山保全活動を進めていくための手法を検討し、具体的な行動に移していくためのアクションプランとして基本計画を策定します。

このように、本基本計画をアクションプランとして機能する内容となるよう整理し、それぞれの地域で実践を積み重ねていくことを通じて、里山保全構想に示された方針の具現化を目的とします。



— 計画の期間 —

この計画は、概ね 10 年間を計画期間とします。ただし社会情勢の変化、地域の里山保全体制の変化等に応じて見直しを図ることで、本市において着実に里山保全・活用を継続していくことを目指します。

— 対象範囲 —

この計画は、茨木市の森林区域を対象範囲とします。

里山保全構想

- ・地域単位で里山保全・活用に取り組む方針

基本理念『地域の主体性と特性を活かした森づくり』

構想の着実な具体化

里山保全基本計画

- ・構想実現に必要な地域特性の把握、現在の活動における問題点の抽出



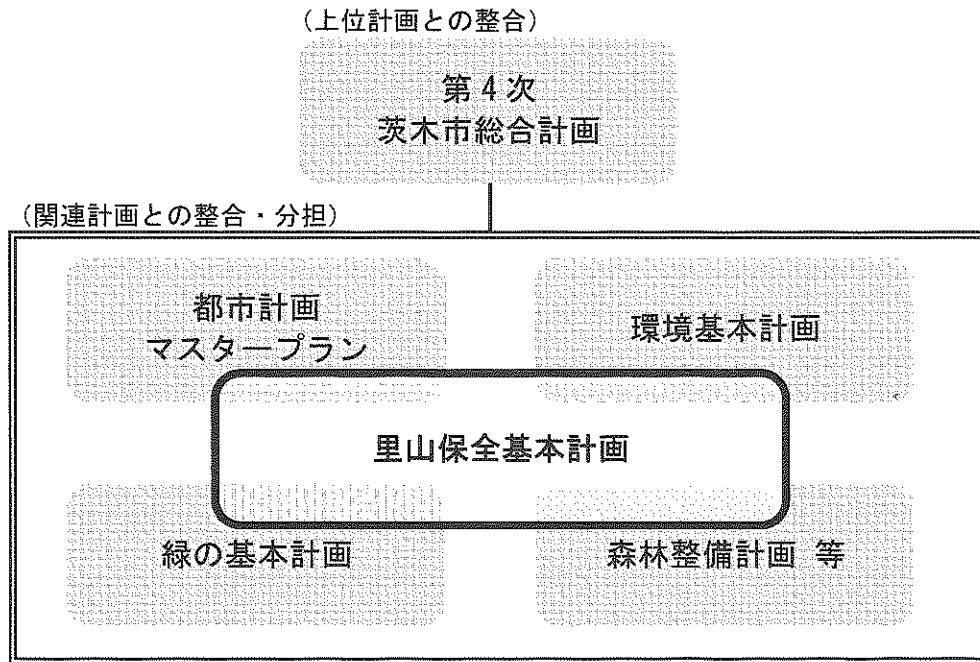
- ・アクションプランとして必要な保全活用目標について、具体的に検討

《 保全活用目標 》

- 主体別の役割分担
- 地域単位での活動体制
- 里山保全活動の支援体制
- 里山保全活動の具体化手順
- (仮称) 茨木・ふれあいの森
- 取り組みのロードマップ

(2) 関連計画との関係

本計画は、本市における里山保全の基本に位置づけられるものであり、上位計画である第4次茨木市総合計画との整合を図りつつ、里山保全に関連する関連計画との整合・分担を図りながら、本市における総合的な里山保全・活用を目指していきます。



里山保全基本計画の位置づけ

(3) 里山を取り巻く状況

本市の里山を取り巻く状況は、次のように整理されます。

○林業の状況

本市において、人工林が森林面積に占める人口林率は約 20%となっています。大阪府下平均から見ても人工林への転換は依然として低調ですが、毎年微増しています。近年、森林の公益的機能が全国的に注目され、人工林一辺倒の林業経営が見直されはじめ、市民からは身近な自然環境資源としての保全整備に対する期待が強くなっています。

しかし、林業者の高齢化、担い手不足は深刻な状況であり、市民や都市住民、ボランティア等との連携が求められます。

○里山サポートネット・茨木の設立

茨木市里山センターの活用拡大と、市域の里山保全活動の拡大を推進することで、市民の里山や森林に対する理解と認識を深め、市民参加型の里山保全の推進を図る組織として、大阪府森林組合、市内で活動する森林ボランティア団体、関係自治会等から構成される「里山サポートネット・茨木」が平成 19 年 7 月に設立されました。本市の里山保全の中核組織として、行政との役割分担や協働体制を明確にしていくことが求められます。

○森林サポーターの養成

本市においては、平成 17 年度より森林サポーターの養成を開始し、年間 25 名程度を養成しており、これら人材の能力発揮・向上を通じて、市域の里山保全を進めていく体制づくりが求められます。

○アドプトフォレスト制度の取り組み

府施策による市内での取り組みとして、長谷地区、鉢伏山地区で取り組まれており、今後も取り組み地区が増える可能性があります。

○その他組織の協力

市内のその他組織より、花木の植栽や人的支援に対する協力意向も出てきており、里山の保全・活用や整備において連携を深めていくことが求められます。

(4) 地域整備の動向

本市の里山周辺において、次のような地域整備の計画があり、これら地域整備に関連する里山保全・整備と連携を図っていくことが求められます。

○安威川ダムおよび安威川ダム周辺整備

本市の生保・安威・大門寺地先において、多目的ダムとして安威川ダムの建設計画が進められています。

これに伴い、安威川ダム周辺整備検討委員会において、平成 19 年より周辺整備についての検討が進められています。

○新名神高速道路

本市の北部において、新名神高速道路および茨木北 IC の建設が計画されており、周辺アクセス道路、IC 周辺的环境整備等も検討されています。

○彩都（国際文化公園都市）

彩都（国際文化公園都市）は、茨木市北部から箕面市東部にかけての丘陵地に位置し、計画面積は、約 742.6 ヘクタール（うち茨木市域約 579.1 ヘクタール）となっています。建設にあたっては、周辺の自然と調和した良好な住宅地形成とあわせて、国際交流、学術文化、研究開発という特色ある未来機能を組み込んだ複合機能都市の形成をめざしています。

(5) 地域資源の分布

本市の北部に点在する地域資源を都市農山村交流の資源として活用しながら、既存の自然歩道等によりネットワーク化を図ることで徒歩による里山利用の活発化を図るなど、地域資源を各地域の里山保全の取り組みに活かして、地域の活性化を図っていくことが求められます。

○大阪府立北摂自然公園（竜王山地区・見立地区・多留見地区）

大阪府立北摂自然公園として、竜王山地区、見立地区、多留見地区の3地区が指定されています。間伐等の森林整備、自然歩道、トイレ等の整備が行われています。

○鉢伏山

西は六甲山、東は石堂ヶ岡などが望める標高 296m の山で、北摂の“隠れ里”とも呼ばれる佐保の里に程近い場所にあります。季節に応じて野草や鹿などの動物にも出会えます。

○桜の苑

上音羽の府立自然公園区域内にあり、昭和 48 年から桜の植樹や整備を実施し、昭和 58 年に開園しています。5 年位前より桜てんぐ巣病が発生しており、過去に植樹された桜の寿命が近いことも指摘されています。

○自然歩道

市内には、キリシタン自然歩道、武士自然歩道、鉢伏自然歩道、山脈自然歩道、北山自然歩道、東海自然歩道などの自然歩道があり、里山の自然と歴史とふれあうハイキング等が楽しめます。

○Ode 愛・ほっこり「見山の郷」

都市と農山村の交流施設として、平成 14 年 10 月にオープンしています。地元の食材にこだわった食事のできる茶店、地元でとれる新鮮な野菜、米、花などの農産物の販売、味噌や豆腐などの加工作業の見学や販売などを行っています。

○権内水路（深山水路）

200年ほど前に、このあたりの庄屋であった畑中権内が独力で掘った水路と伝えられています。

○青少年野外活動センター

ロッジ、テントでの宿泊等、野外活動の拠点としての施設整備が行われています。

○クリシタン遺物資料館

下音羽とともに隠れクリシタンの里として知られる千提寺地区にあり、「マリア十五玄義図」、「キリスト磔刑像」などのクリシタン遺物が展示されています。

○キツネのカミソリ群生地

車作の森で取り囲まれている里山保全を通じて、キツネのカミソリ群生地が保全されています。



多留見峠 (山脈自然歩道)



深山水路〔権内水路〕 (北山自然歩道)



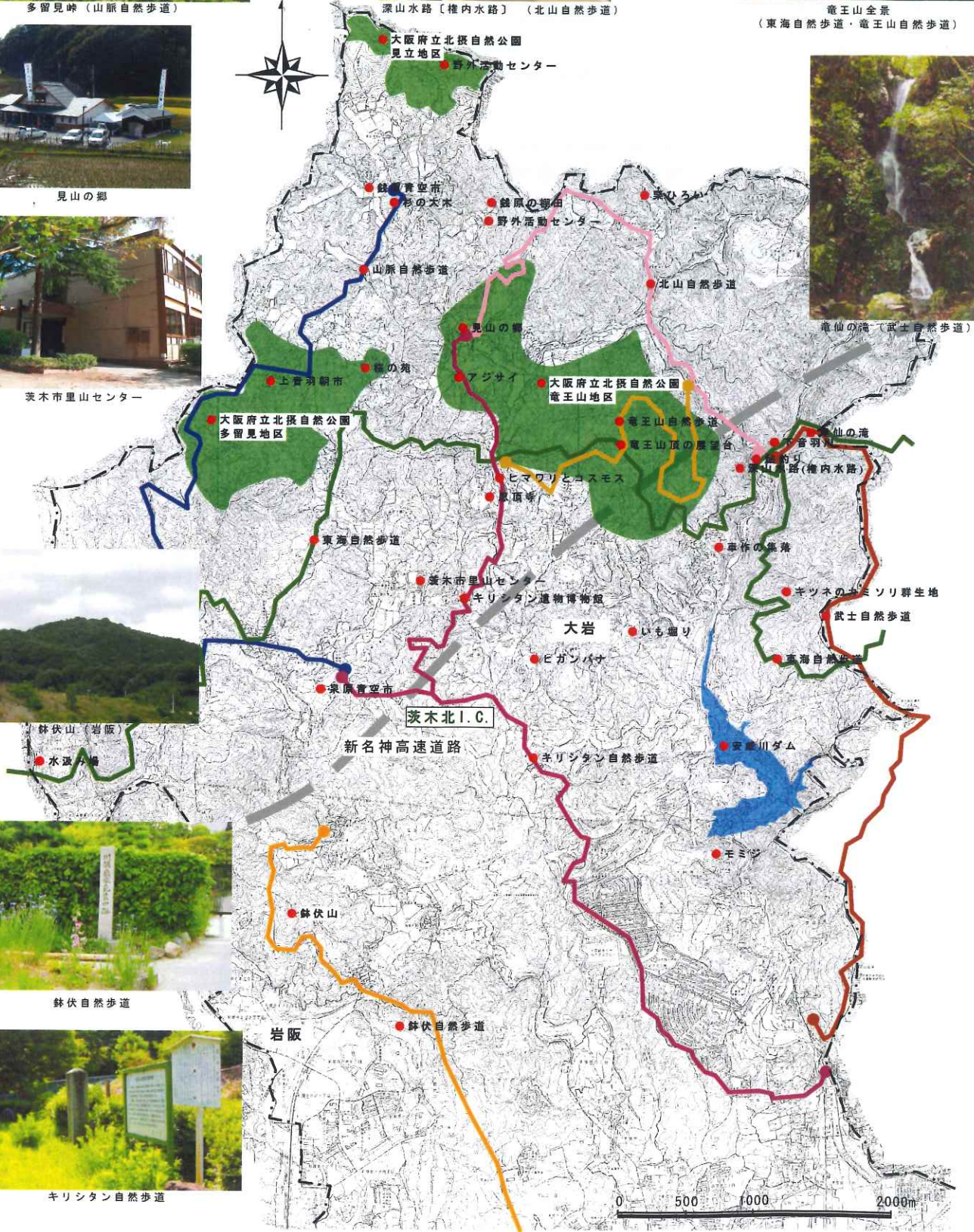
竜王山全景
(東海自然歩道・竜王山自然歩道)



見山の郷



茨木市里山センター



竜仙の滝 (富士自然歩道)



鉢伏山 (岩阪)

水波川



鉢伏自然歩道



キリシタン自然歩道



(6) アンケート調査結果の分析

本市における里山保全の実態を最大限に把握・考慮するため、各主体に対するアンケート調査を実施しました。

調査対象の選定にあたっては、企業ボランティア、市民ボランティアといった活動主体として期待される層、自治会、森林組合員といった里山の地権者・地元関係者となる層の両面を調査対象とすることで、里山保全活動を具体化していくために関係する層の意識を広く把握するよう努め、アクションプランとしての基本計画策定に向けた分析を行いました。

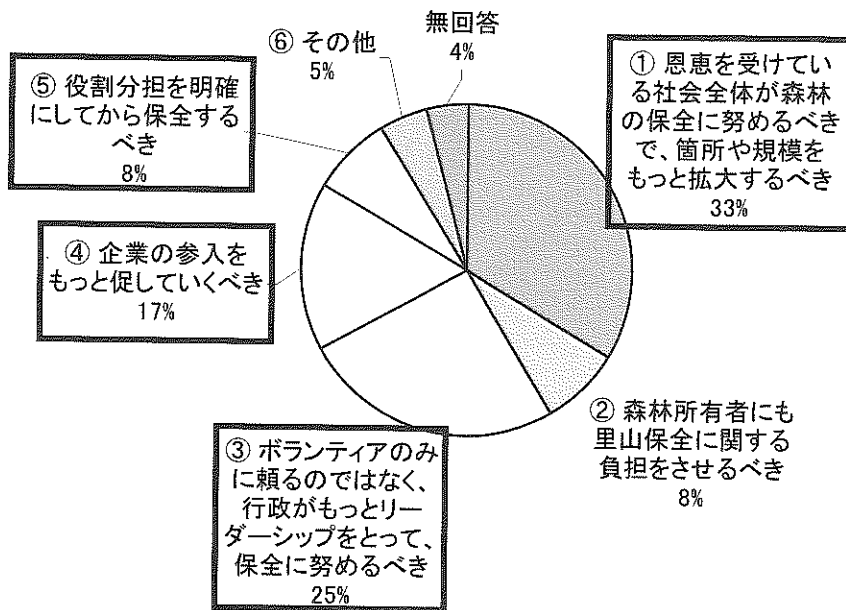
各区分についての調査結果および分析について、次ページ以降に示します。

アンケート調査 区分	調査時期	回答数/配布数 (有効回答率)
①企業によるボランティア参加者の意識調査	2007.9	143/360 件 (40%)
②市民によるボランティア養成講座参加者の意識調査	2008.2	9/21 件 (43%)
③自治会（地域住民・共有林所有者）の意識調査	2008.3	6/13 件 (46%)
④森林組合（私有林・林業者）の意識調査	2008.3	176/469 件 (38%)

① 企業によるボランティア参加者の意識調査結果

アドプトフォレスト参加者アンケートの結果概要

問. 市民参加型の森づくりの取り組みに対してどう思うか

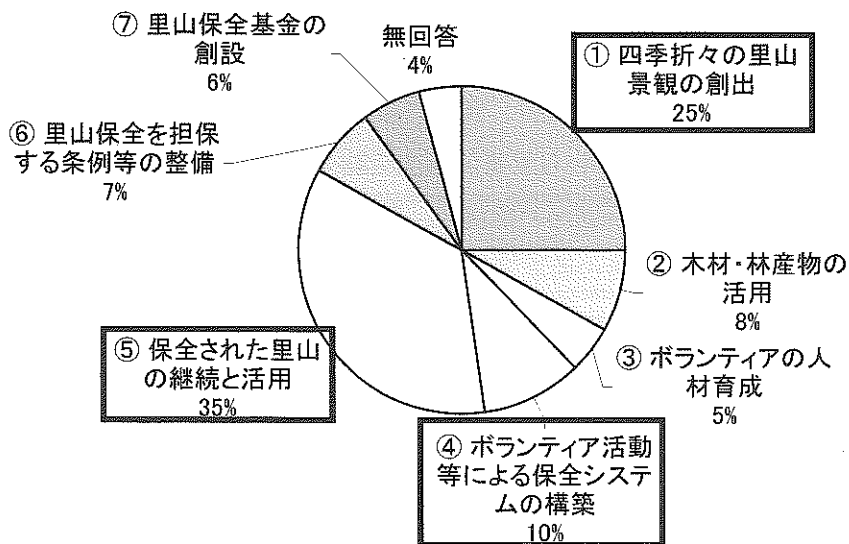


・市民参加型の森づくりについて、箇所や規模の拡大が必要と考えており、活動を周知し、里山保全の具体化を進める拠点設定等のあり方について検討する必要があります。

・企業の参入をもっと促していくべきと考えており、企業等の参加を促し、連携を深めていく仕組みづくりとする必要があります。

・行政のリーダーシップ発揮を期待しており、基本計画において本市における里山保全の考え方、連携の手法等を明確にしていく必要があります。

問 茨木市の里山保全についての将来構想に期待すること



- ・ 保全された里山の継続と活用が重要と考えており、一時的な取り組みではなく、本市の特性を踏まえて、継続性が確保される手法となるよう検討する必要があります。
- ・ 四季折々の里山景観の創出が大切と考えており、保全に留まらず、里山景観等の積極的な活用を位置付ける必要があります。
- ・ ボランティア活動等による保全システムの構築が重要と考えており、地域住民・地権者・林業者の取り組みに加えて、森林ボランティア等の力を取り入れた保全システムを検討する必要があります。

その他自由意見等

- ・ 自由意見において、地権者や地域住民と合意形成の必要性、地域の特性に応じた取り組みの必要性、広く市民に開かれた里山を確保する必要性、実際の作業活動の重視、地域住民とのふれあい増進等の意見が確認され、広く関係者からの理解を得ながら、茨木市の里山の保全・活用を進めていく必要があります。

② 市民によるボランティア養成講座参加者の意識調査結果

森林サポーター養成講座受講生アンケートの結果概要

森林サポーター要請講座終了後の考え

- ・既存のグループへの参加（4件）、既存グループまたは新規グループでの活動（2件）、グループにかかわらず里山保全活動への取り組み意向（1件）等の回答があり、既存グループへの橋渡し、既存グループへの参加、新規グループの結成、新たな活動地の斡旋等の手法を定める必要があります。

あなたがお考えの里山保全を実現するため行政に望む支援

- ・同期の卒業生による新規グループ設立の支援（1件）、既存グループへの参加と新規活動地の調整（1件）、受講後の受け皿の整備（1件）、市としての方針の明確化（1件）、管理されていない山林・田畑の調査・活用の取り組み（1件）等の回答があり、行政に対しては人材育成に留まらず、育成した人材を里山保全の実践的な活動へとつなげていくための支援を強く求めており、対応する手法の検討が必要になります。

その他自由意見等

- ・既存のグループへの参加（4件）、既存グループまたは新規グループでの活動（2件）、グループにかかわらず里山保全活動への取り組み意向（1件）等の回答があり、既存グループへの橋渡し、既存グループへの参加、新規グループの結成、新たな活動地の斡旋体制等を定める必要があります。

③ 地域住民・共有林所有者の意識調査結果

自治会アンケートの結果概要

自治会にある共有林

- ・回答記入のあった5自治会について、3自治会で人工林、4自治会で天然林を所有しています。
- ・1自治会は共有林を保有していません。

自治会の共有林について現在の管理・利用状況

- ・回答記入のあった4自治会の内訳として、ボランティアへの管理依頼、間伐材の購入と野菜杭への利用、自治会のボランティアクラブによる草刈り、下草刈りや枝打ちの管理として、それぞれ回答があった。

自治会として共有林の保全・活用の考えや要望

- ・回答記入のあった5自治会の内訳として、「ボランティアによる里山保全の支援を受けている」2自治会、「ボランティアによる継続的な管理や、道などの整備をしてもらえれば、市で森林公園・自然公園的な利用をしてもらって良い」1自治会、「自治会で話や考え、要望はない」2自治会として、それぞれ回答があった。

茨木市で市民参加型の森づくりを進めることについて

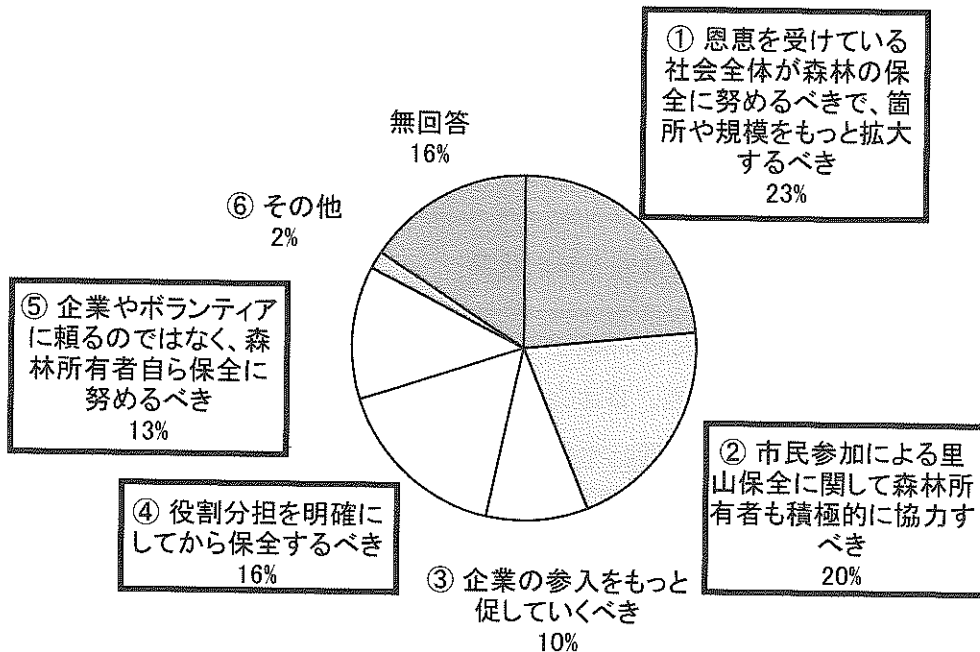
- ・回答記入のあった5自治会のうち、複数を選んで無効とする1自治会を除く4自治会について、「恩恵を受けている社会全体が森林の保全に努めるべきで、箇所や規模をもっと拡大すべき」2自治会、「役割分担を明確にしてから保全すべき」1自治会、「企業やボランティアに頼るのではなく、森林所有者自ら保全に努めるべき」1自治会として、それぞれ回答があった。

※全体を通じた分析として、自治会ごとに共有林の内容や面積、現在の管理・利用状況、自治会としての考えや要望等、それぞれの自治会ごとに具体的な内容は様々に異なっており、地域の状況に応じた里山保全・活用を進めることが求められます。

④ 私有林・林業者の意識調査結果

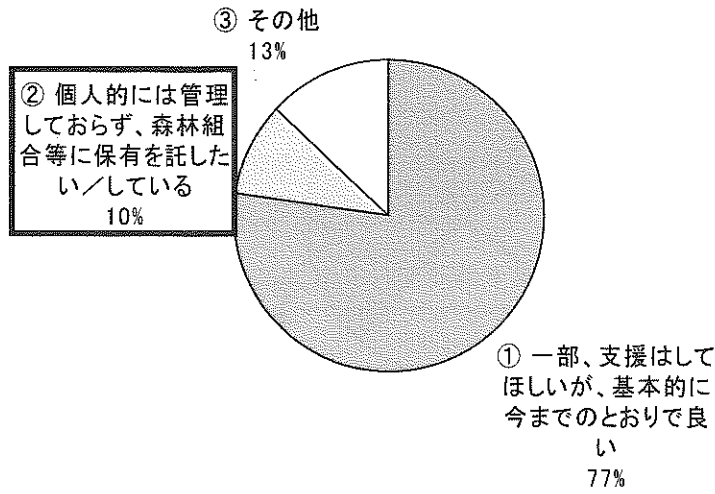
森林組合員アンケートの結果概要

問. 市民参加型の森づくりの取り組みに対してどう思うか

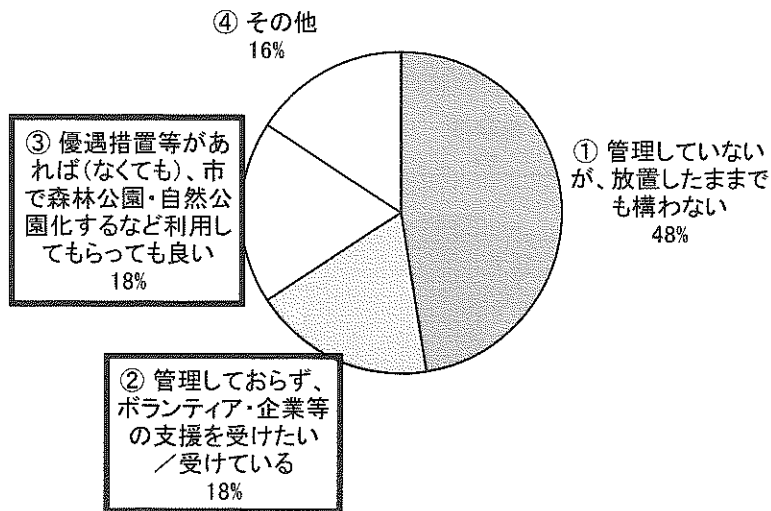


・企業によるボランティア参加者の回答と比較して、役割分担を明確にしてから保全すべき、森林所有者自ら保全に努めるべきと考えており、役割分担を定め、それぞれの主体として積極的な取り組みを進める連携の体制を明確にしていく必要があります。

問. 人工林の管理について（無回答除く）



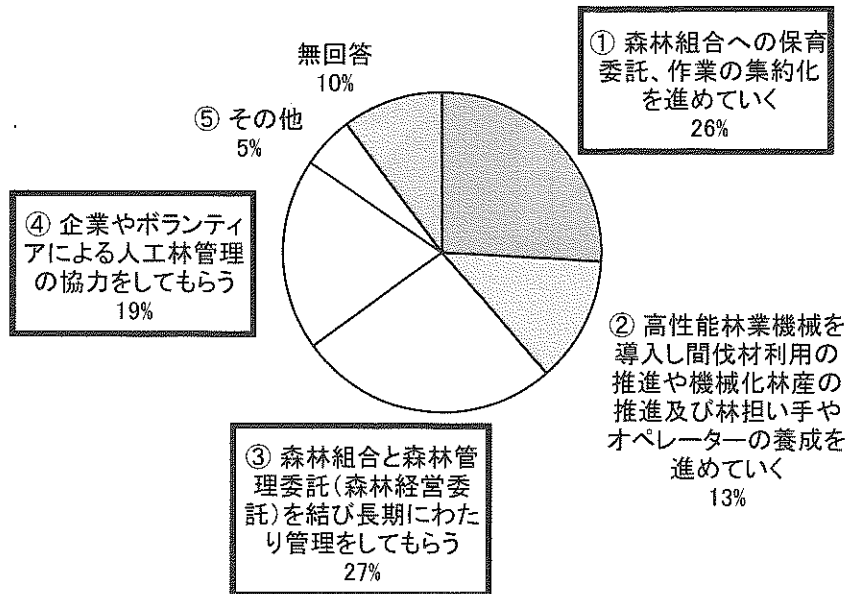
問. 天然林の管理について（無回答除く）



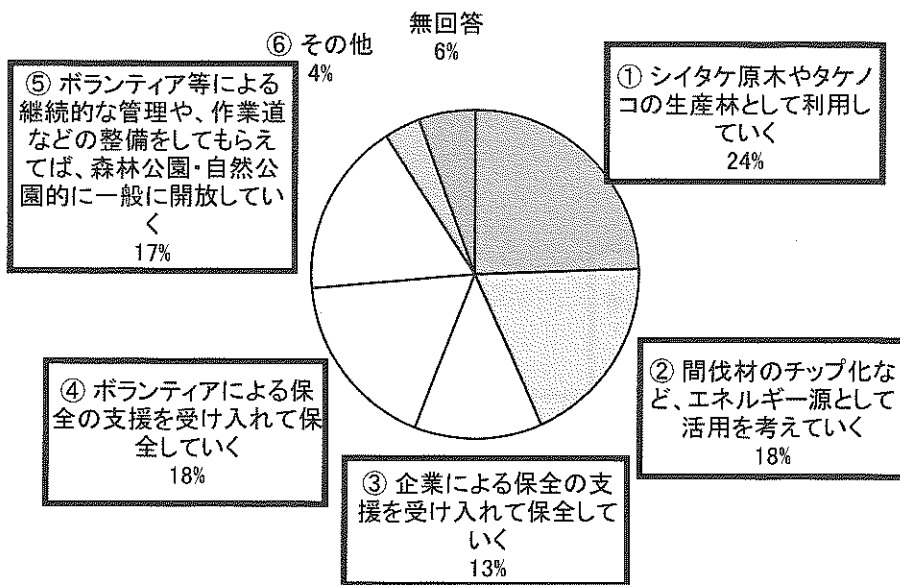
・土地所有者の意向として、人工林については自ら保育していく傾向が強く、土地所有者の取り組みを促す支援が求められています。

・天然林についてはボランティアや企業による支援、市による公園化等を望む傾向が強く、行政のリーダーシップにより保全を支援していく体制を構築していくことが、より強く求められます。

問. 今後、市内の人工林を維持していくためには、何が重要になると思うか



問. 今後、地域の天然林について、どのような姿を目指すことが望ましいと思うか



・人工林を維持していくためには、森林組合への保育委託、作業の集約化、森林経営委託を進めていくことを中心として、部分的に企業やボランティアの協力を得る体制づくりが重要になります。

・天然林が目指す姿については、シイタケ原木やタケノコの生産林、エネルギー源、森林公園・自然公園的な整備と開放、企業やボランティアの支援受け入れ等、地域の特性に応じて、多様な里山の姿を目指すことが可能な仕組みとすることが重要になります。

⑤ 保全活用目標の設定に向けた主要な検討課題の抽出

アンケート調査結果を総括して、本市において里山保全・活用を具体化していく上で検討が必要となる項目として、次の6つの課題が抽出されます。

◆課題1「主体別の役割分担」を明確にする必要があります

まず主体別の役割分担が明確にすることで、本市における主体別の役割分担と連携・支援のあり方について定める必要があります。

◆課題2「地域単位での活動体制」のあり方を明確にする必要があります

地域単位で里山保全を具体化していくために、地域単位での活動体制のあり方について定める必要があります。

◆課題3「里山保全活動の支援体制」について検討する必要があります

地域単位で活動を進めていくために不可欠な、全市的な支援体制について定める必要があります。

◆課題4「里山保全活動具体化の手順」を定める必要があります

地域で里山保全活動を開始するためには、地権者・地域住民とボランティア・市民・企業との間で取り決めを行う手順と内容について検討する必要があります。

◆課題5「重点的な活動場所」のあり方を定める必要があります

地権者・地域住民とボランティア・市民・企業での取り決めに明確にした地域において、市内の里山の中でも、より重点的に活動を進めていく活動場所のあり方について検討する必要があります。

◆課題6「活動の取り組み段階」について整理する必要があります

地域単位での活動について、着実に取り組みを進めていくために、まず取り組むべきこと、将来的に目指す活動体制等、段階的な作業工程について整理する必要があります。

(7) 保全活用目標

先に、地域単位で定めていく「里山保全・活用の具体的な姿」について、代表的な将来の姿を例示した後、アンケート調査で抽出された課題に対処することで、本基本計画をアクションプランとするために必要な検討項目を「保全活用目標」として定め、それぞれの項目について検討を行います。

— 里山保全・活用の具体的な姿（例示） —

里山の具体的な保全・活用の姿としては、次に例示する内容等を参考として、地域ごとにふさわしい姿として、個別に定めていくものとします。

◆里山保全・活用の内容（参考例）

- ・管理の行き届かなくなった雑木林において、地域の特色や状況に応じて、除伐等の林内整備を実施し、市と市民・企業・ボランティア団体、森林所有者や地域住民の連携・協働を通じて、公益的な機能を有する里山として再生することを目指します。
- ・人工林においては、間伐、枝打ち等の保育作業を実施し、森林の保全管理を促進していきます。
- ・サクラ、ツツジ、ハギ、モミジ等、地域景観に調和する花木や景観木を植えることで、四季折々に美しい里山景観を創出し、観光資源や都市農山村の交流を通じた地域振興への活用も目指します。
- ・地域特性に応じて、薪炭林、シイタケの原木林、タケノコの生産林など、森林の活用と再生を目指します。
- ・維持管理が継続された里山環境を、子どもたちや生涯学習における環境学習の場、広く市民が自然とふれあう場など、多面的な機能を現代的なニーズに応じて、様々に活用していくことをめざします。



花木の美しい里山景観のイメージ

— 保全活用目標の設定 —

里山保全・活用の具体的な姿を地域ごとに定め、里山保全活動を具体的な実践につなげていくアクションプランとするため、先に抽出した6つの課題に対応して、次の6つの保全活用目標を定めて、検討を行います。

◆保全活用目標1「主体別の役割分担」を定めます

主体別の役割分担を明確にした上で、連携・支援のあり方について定めます。



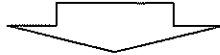
◆保全活用目標2「地域単位での活動体制」を定めます

地域単位で里山保全を具体化していくために必要となる活動体制を定めます。



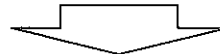
◆保全活用目標3「里山保全活動の支援体制」を定めます

地域単位での活動を支援していく体制について定めます。



◆保全活用目標4「里山保全活動の具体化手順」を定めます

地域単位で里山保全活動を具体化して、活動を開始するための手順と協定の概要について定めます。



◆保全活用目標5「(仮称) 茨木・ふれあいの森」を定めます

地域単位で里山保全を具体化する「(仮称) 茨木・ふれあいの森」の考え方と、市内の里山保全・活用のモデルとして優先的に取り組みを進める地区の候補を選定します。



◆保全活用目標6「取り組みのロードマップ」を定めます

現在から将来に向けて段階別に取り組んでいく具体的な内容を、主体別に区分したロードマップの形で整理し、活動のガイドラインとして定めます。

◆保全活用目標1「主体別の役割分担」を定めます

里山保全を図っていくために、地権者・地域住民、ボランティア組織、都市住民、市それぞれが分担する役割を、次のように定めます。

□地域住民・土地所有者・林業者の役割

- ・地域住民、土地所有者・林業者は、里山の保全に自ら努め、市が実施する里山保全の施策に協力します。
- ・地域住民、土地所有者は、里山保全に関する協定の締結など、市民や企業によるボランティア団体に、里山保全活動・活用を提供するよう努めます。
- ・林業者は、人工林の適正な管理等、森林の保育に努めます。

□市民の役割

- ・市民は、森林ボランティア等に参加し、継続して里山の保全・活用の主体となり、里山保全活動へと積極的に参加していきます。

□企業の役割

- ・企業は、アドプトフォレスト制度の活用等、人的・物的な支援に積極的に取り組み、里山保全活動への参加を通じた社会貢献に取り組みます。



鉢伏山での里山保全活動

□茨木市の役割

— 施策の検討・実施 —

- ・里山の保全についての施策を定め、実施していきます。
- ・市民に開放された森づくりを推進します。
- ・土地所有者の権利を不当に制限することのないよう配慮し、施策を土地所有者、市民、事業者等への周知に努めます。
- ・国・県その他地方公共団体や関係機関と協力して、里山保全の取り組み推進に努めます。
- ・里山の保全・活用、市内外に向けた里山のPR等、継続的に支援します。
- ・茨木市里山センターを、森林ボランティア等の人材育成の拠点として活用するとともに、市民参加による地域単位での自主的な里山保全を促進していくための拠点として活用します。

— 連携に対する支援 —

- ・市、市民・企業・ボランティア団体、森林所有者・地域住民等の役割分担を定め、多様な主体の連携を通じた里山保全・活用の効果的・効率的な推進を支援します。
- ・森林所有者とボランティア団体との間で協定を締結し、里山保全整備にボランティア活動を積極的に導入していくシステム整備を支援します。

— 基盤の整備 —

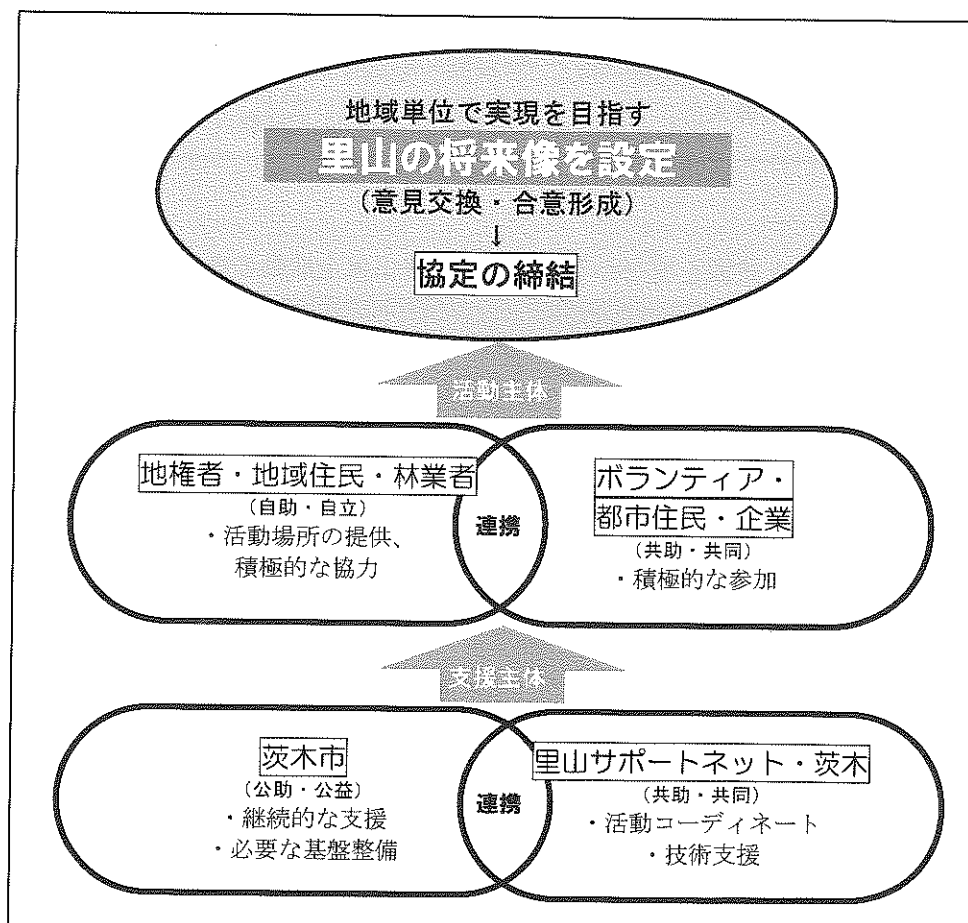
- ・里山本来の機能と景観を損なわない範囲で、里山保全活動の継続に必要な最小限の整備を行います。

— 人材の育成 —

- ・森林ボランティアの人材育成として、森林管理に必要な基礎知識や整備技術の習得を目的とした「森林サポーター養成講座」の開講を継続していきます。

◆保全活用目標2「地域単位での活動体制」を定めます

- ・各地域で目指す里山の将来像について、茨木市と里山サポートネット・茨木が支援を行い、地権者・地域住民とボランティア・都市住民・企業の間で合意を形成した上で、里山保全の活動内容について協定を締結します。
- ・活動の立ち上げに際して、里山サポートネット・茨木に蓄積されてきたノウハウや情報を活用することで、森林サポーター養成講座の卒業生等による新たな森林ボランティア組織の立ち上げ、活動場所の紹介等、コーディネートを行い支援していきます。
- ・里山の将来像、協定の検討は、地域ごとに管理実態、植生等現地の状況、地権者・地域住民の意向、ボランティア組織の活動方針を踏まえて、総合的な視点から意見交換と合意を形成する場を設けて、検討を行います。
- ・地域単位の活動開始後は、活動が継続されるよう、市と里山サポートネット・茨木が連携して、技術指導、課題解決の支援を継続します。
- ・里山保全活動を地域単位でコーディネートする取り組み拡大を通じて、市内におけるボランティア組織数の増加、里山保全活動地域の増加、里山保全活動への参加者の増加を図っていきます。

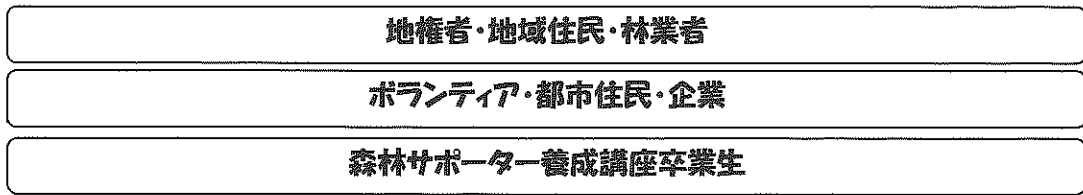


地域単位での活動体制

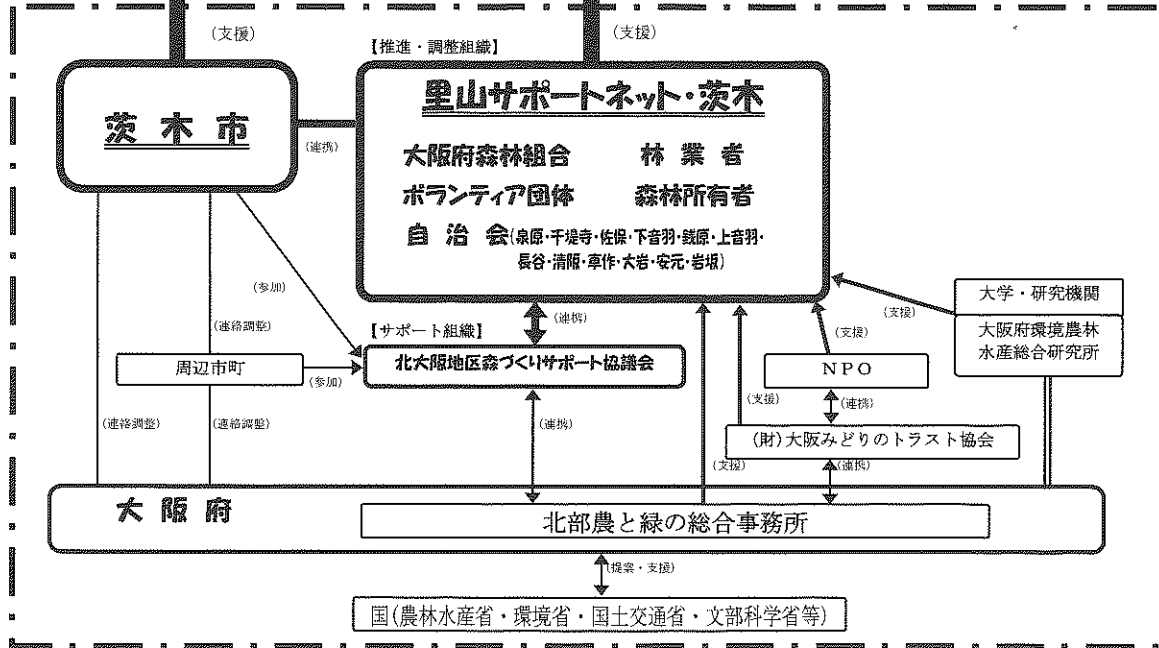
◆保全活用目標3「里山保全活動の支援体制」を定めます

- ・里山サポートネット・茨木を活動支援の中核組織と位置づけて、茨木市を中心として、大阪府等関係機関との連携により、地域単位での里山保全活動を支援していきます。
- ・里山保全活動の支援拠点に「茨木市里山センター」を位置づけて、里山サポートネット・茨木を中心とした里山保全活動の支援等へと積極的に活用していきます。

【活動主体】



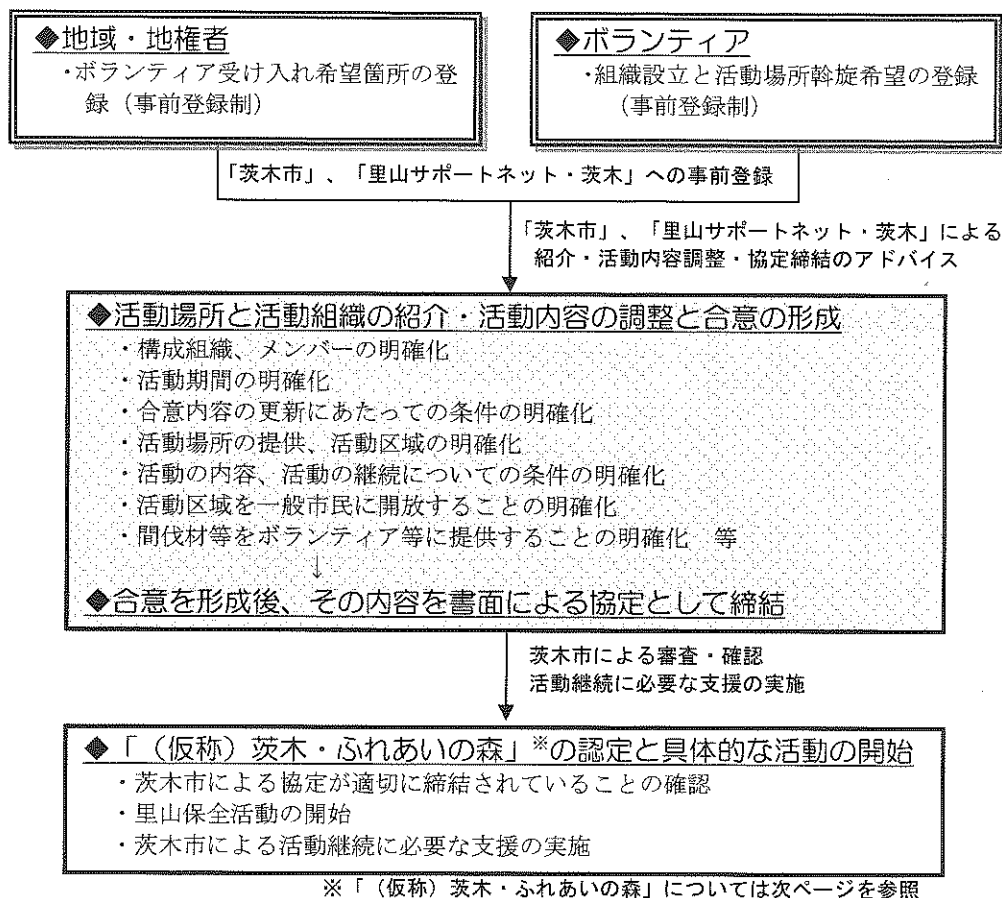
【支援体制】



里山保全活動の支援体制

◆保全活用目標4「里山保全活動の具体化手順」を定めます

- ・ 茨木市がイニシアチブを発揮していくことを基本として、地域単位での里山保全活動の開始に向けて、地域単位で里山保全活動を具体化していく手順を定めます。
- ・ 茨木市と里山サポートネット・茨木が支援しながら、地域・地権者とボランティア等との間で、活動内容について合意を形成した後、協定を締結し、(仮称)茨木ふれあいの森として市が認定を行い、具体的な活動を開始します。
- ・ 茨木市は、(仮称)茨木ふれあいの森として認定を受けた地区に対して、重点的に活動を支援していきます。



- ・ 具体的な協定書の内容について、次のような項目を中心として、地域の状況に応じて適切な内容となるよう定めていきます。

協定書の内容 (例示)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保全活動を行う区域については、環境学習や森林体験学習、健康づくりの場として、市民に広く開放することとします。 ・ 協定に定めた一定期間については、ボランティア等との連携により、責任を持って里山保全を継続することとします。 ・ 里山保全活動を通じて発生したツル、木竹の除伐・間伐材については、ボランティアに無償で提供することとします。 ・ 茨木市は、(仮称)茨木・ふれあいの森として認定した里山の区域に対して、里山保全・活用を継続していく上で必要最低限の基盤整備について、重点的な支援を行うものとします。 等

◆保全活用目標5「(仮称) 茨木・ふれあいの森」を定めます

— 地域の活動拠点「(仮称) 茨木・ふれあいの森」の設定 —

- ・茨木市での里山保全活動を具体的かつ重点的に進めていくために、地域単位の活動拠点として「(仮称) 茨木・ふれあいの森」を設定します。
- ・「(仮称) 茨木・ふれあいの森」の名称は、地域の里山を

◆都市と農山村との交流の場として活用する

◆二次的な自然環境として、人との関わりを通じて保全する

という内容を「ふれあい」と表現して、市民農園の名称である「ふれあい農園」との対比も意識した名称としています。

- ・実現を目指していく里山の姿としては、先に(7)保全活用目標の中で、「里山保全・活用の具体的な姿(例示)」として示したように、管理の行き届かなくなった雑木林の保全、人工林の保全管理、地域景観に調和した四季折々に美しい里山景観の創出、薪炭林、シイタケの原木林、タケノコの生産林等の活用などが考えられ、具体的な内容については地域ごとにふさわしい姿を定めて、取り組みを進めていきます。

— 「(仮称) 茨木・ふれあいの森」の考え方 —

- ・「(仮称) 茨木・ふれあいの森」としての設定には、まず地権者および地域住民からの賛同と合意の得られることが前提となります。
- ・「(仮称) 茨木・ふれあいの森」は、地域単位で、地権者・地域住民とボランティア(市民・企業)との間で、里山保全・活用についての協定が適切に締結された区域について、茨木市が認定することとします。
- ・「(仮称) 茨木・ふれあいの森」は、市民に里山保全・活用を広めていく拠点として、広く市民に開放されることを条件に、茨木市は活動の継続に必要な支援を行います。
- ・市は、里山本来の機能や景観を損なわないことを前提として、里山の保全・活用に必要な最小限の整備を優先的に進め、広く市民が里山に親しむことのできる場を確保します。
- ・基本的に行政等による土地の買収等を行わず、合意の得られた地域において、地権者・地域住民は活動場所を提供すること、およびボランティア・企業等による保全・活用の内容について協定を締結した後、その協定に定めた範囲において、具体的な活動を開始します。
- ・協定締結以降は、地権者・地域住民・林業者・ボランティア・企業等による連携の体制を構築して、里山保全を市内でも先駆的に図っていきます。
- ・里山サポートネット・茨木は、活動の支援とコーディネートを図っていきます。

- ・これらの取り組みにより、茨木市を代表する場所として、里山の有する多面的な効果の発揮を通じて、様々に活用していくことを目指します。

— 「(仮称) 茨木・ふれあいの森」での役割分担とソフト・ハード面のネットワーク —

- ・「(仮称) 茨木・ふれあいの森」での具体的な役割分担の内容については、次のような項目を中心として、地域の状況に応じて適切な内容となるよう定めていきます。

主 体	具体的な役割 (例示)
地域住民・土地所有者・林業者	所有する里山の適正な保全管理、合意を経た範囲における活動場所の提供、間伐材の提供 等
市 民	ボランティア等として里山保全・活用への継続的な参加、活動主体としての組織化 等
企 業	人材や資金等の継続的な提供 等
茨木市	直営による作業道等の拡幅や新設、自主的な里山保全組織に対する助成 等

- ・ハード面について、空間的なネットワークの形成として、既存の自然歩道を活用したネットワークにより、「(仮称) 茨木・ふれあいの森」として認定された里山間のさらなる活用も進めていきます。
- ・ソフト面について、組織的なネットワークの形成として、(仮称) 茨木・ふれあいの森を単位に形成される活動組織の間で、情報の共有、意見交換等を図ることで、茨木市における里山保全・活用に向けた活動を活発化し、継続していくことが重要です。
- ・従って各活動組織は、活動地である(仮称) 茨木・ふれあいの森で主体的に活動を継続していくと同時に、里山サポートネット・茨木の構成団体として、新規団体への技術指導等の支援についても貢献していきます。

— ネットワーク拠点「茨木市里山センター」の積極的な活用 —

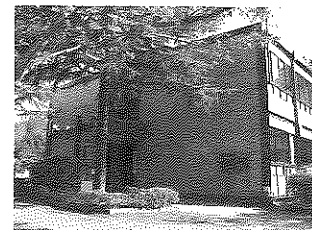
- ・茨木市里山センターをソフト面のネットワーク拠点と位置付け、(仮称) 茨木・ふれあいの森としての地域単位での活動を、全市的な観点から組織化していく拠点として、積極的に活用していきます。

「茨木市里山センター」 ～ソフト面のネットワーク拠点として活用～

- ・活動地とボランティア組織の仲介
- ・人材の育成
- ・技術や知識の向上
- ・情報の交換 等



『地域単位』の活動を『全市的』な観点から組織化



— 「(仮称) 茨木・ふれあいの森」イメージ図 —

・「(仮称) 茨木・ふれあいの森」の考え方を整理したイメージ図を、下に示します。



(仮称) 茨木・ふれあいの森 保全・活用イメージ

— 先駆的に取り組むモデル地区の選定 —

- ・「(仮称) 茨木・ふれあいの森」として協定を締結した地区の中から、特に茨木市の里山保全・活用のモデルとして、優先的に取り組みを進めていくことが望ましい地区の候補地について選定します。
- ・モデル地区の選定方法として、府立自然公園等各種地域指定の状況、地域住民や森林ボランティアの活動状況、里山の景観、周辺に見られる地域資源の活用可能性、地元やボランティア等の活動状況と今後の活動意向、大阪府施策等との連携状況等の観点から検討を行いました。
- ・検討の結果、特に下の5地区について里山保全・活用に取り組む効果が高く、活動を具体化していく条件が整っていると考え、優先的な具体化に取り組んでいくモデル地区の候補として選定しました。
- ・次年度以降、これら候補地を中心として、活動の具体化に向けた調整・支援方策の検討等を進めていきます。

□鉢伏山地区

- ・地域より里山保全・活用に積極的に取り組みたい意向が出されている。
- ・地域よりアドプトフォレスト制度の受け入れ意向が出されている。
- ・鉢伏山として、市内でも有数のレクリエーション拠点となっている。

□竜王山地区

- ・既に森林ボランティアが活動している区域がある。
- ・地域よりアドプトフォレスト制度の受け入れを行っている。
- ・竜王山として、市内でも有数のレクリエーション拠点となっている。
- ・大阪府立北摂自然公園竜王山地区に指定されており、府施策との連携が可能である。

□見立地区

- ・地域よりアドプトフォレスト制度の受け入れ意向が出されている。
- ・既に森林ボランティアが活動している区域がある。
- ・大阪府立北摂自然公園見立地区に指定されており、府施策との連携が可能である。

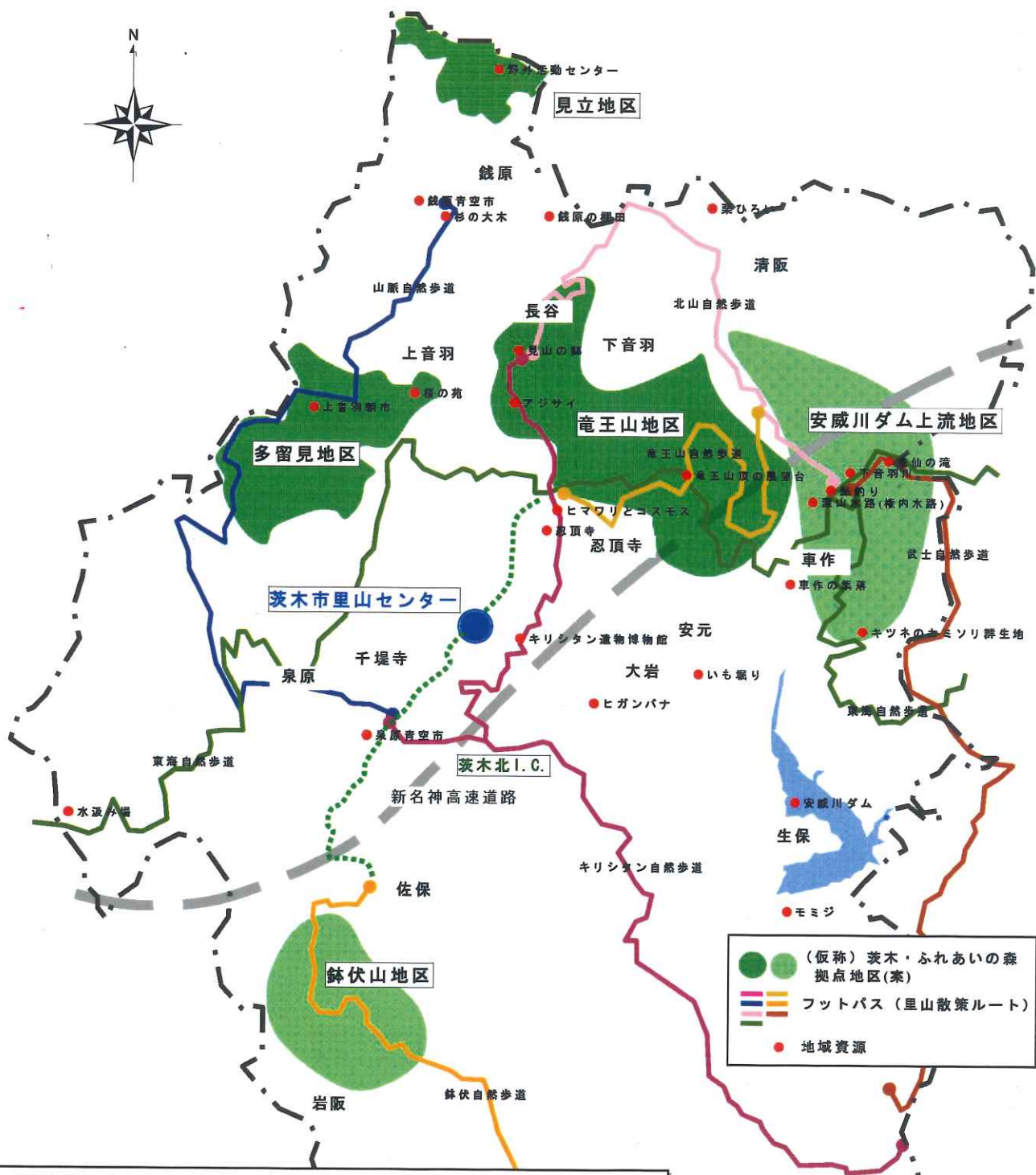
□多留見地区

- ・桜の苑等、里山の活用について古くから取り組んでいる。
- ・既に森林ボランティアが活動している区域がある。
- ・大阪府立北摂自然公園多留見地区に指定されており、府施策との連携が可能である。

□安威川ダム上流地区

- ・既に森林ボランティアが活動している区域がある。
- ・深山水路、キツネのカミソリ群生地等、優れた地域資源がある。
- ・安威川ダム周辺整備との連携を図っていく地区である。

「(仮称) 茨木・ふれあいの森※」 構想 (案)



●	(仮称) 茨木・ふれあいの森 拠点地区(案)
— — —	フットパス (里山散策ルート)
●	地域資源

※名称は、あくまで現時点での仮称であり、改めて検討を行うものです。
 現時点の名称「(仮称) 茨木・ふれあいの森」は、里山を
 ◆都市と農村との交流の場として活用する
 ◆二次的な自然環境として、人との関わりを通じて保全する
 という内容を「ふれあい」と表現して、市民農園の名称である「ふれあい農園」との対比も意識した名称としています。



◆保全活用目標6「取り組みのロードマップ」を定めます

- ・里山保全活動は各地域の状況に応じた進捗として、着実に取り組みを進めていきます。
- ・各地域において、「(仮称) 茨木・ふれあいの森」での取り組みを具体化していくロードマップとして、自助・自立、共助・共同、公助・公益それぞれの活動で取り組むべき内容を3段階に区分して整理します。
- ・まず第一段階として、地域単位での活動スタートに向けて、実施計画の策定、実施スケジュールの検討、活動体制の構築等、実際の活動に入る前の各種調整を行います。
- ・次に第二段階として、実際に里山保全活動に取り組んでみる中で、里山サポートネット・茨木等からの支援を受けながら、組織体制、実行体制を確立していきます。
- ・最終的な第三段階として、地域の里山保全・活用について自立的・継続的に取り組んでいくと同時に、今度は里山サポートネット・茨木の構成組織という立場から、新規に里山保全に取り組む組織に対する支援を行い、茨木市での里山保全活動に貢献していくことを目指します。

		第1段階 (ホップ)	第2段階 (ステップ)	第3段階 (ジャンプ)
		地区ごとの実施計画策定 実施スケジュール検討 活動体制の構築	里山保全組織の確立 実行・支援体制の確立	活動の自立 里山保全・活用の継続
自助・自立	地権者・ 地域住民・ 林業者	<input type="checkbox"/> 活動場所の提供 <input type="checkbox"/> 地権者・地域住民の意識向上 <input type="checkbox"/> 協定の締結	<input type="checkbox"/> 積極的な協力	<input type="checkbox"/> 保全活動の継続 <input type="checkbox"/> 地域特性に合わせた活用 <input type="checkbox"/> 地域振興、都市農村交流への活用
共助・共同	ボランティア・ 都市住民	<input type="checkbox"/> 森林サポーター養成講座等への参加 <input type="checkbox"/> 里山保全の普及・意識向上 <input type="checkbox"/> 参加者層の拡大	<input type="checkbox"/> 積極的な参加 <input type="checkbox"/> 技術の向上 <input type="checkbox"/> 活動継続に必要なノウハウの蓄積	<input type="checkbox"/> 継続的な活動 <input type="checkbox"/> 活動組織としての自立 <input type="checkbox"/> 里山サポートネット・茨木への参加 <input type="checkbox"/> 憩いの場等としての活用
	企 業	<input type="checkbox"/> CSR、地球温暖化防止の一環として活動への参加、人材提供等の支援	<input type="checkbox"/> 活動への参加・支援の継続	<input type="checkbox"/> 活動への参加・支援の継続
	里山サポート ネット・茨木	<input type="checkbox"/> 体制構築のコーディネート	<input type="checkbox"/> 技術指導の実施 <input type="checkbox"/> 組織運営の支援	<input type="checkbox"/> 活動継続に必要なアドバイス等
公助・公益	茨 木 市	<input type="checkbox"/> 里山サポートネット・茨木との連携 <input type="checkbox"/> 情報提供・仲介等の支援 <input type="checkbox"/> 森林ボランティアの人材育成 <input type="checkbox"/> 施策としての里山保全の推進 <input type="checkbox"/> (仮称) 茨木・ふれあいの森の指定と必要最小限の施設整備の実施 <input type="checkbox"/> 大阪府等関係機関との連携	<input type="checkbox"/> 支援の継続	<input type="checkbox"/> 支援の継続 <input type="checkbox"/> 環境学習等市施策への活用

(8) 今後の課題

基本計画として、実際の里山保全活動の促進を中心とした検討を行いました。里山保全・活用を将来にわたって継続させていくために、次のような点について、今後の検討課題となります。

○適切に保全された里山の多面的な活用

適切に保全・整備を行った里山の景観や環境を、都市と農山村との交流の場として、環境学習やレクリエーション等へと、どのように活用し、より大きな効果を発揮させていくながら、本市における里山保全活動を、さらに活発化していく手法の検討が必要になります。

○条例の制定

本市の里山保全・活用を進めていく上で必要となる条例や、「(仮称) 茨木・ふれあいの森」の指定等の内容等について、検討が必要になります。

○組織体制についての検討

里山サポートネット・茨木として、茨木市の里山保全活動の支援等を進めていく中で、行政からの委託事業等の受け皿組織としての役割分担が必要になった場合等、法人格を取得する手法のひとつとして特定非営利活動促進法に基づく NPO 法人化の可能性を含めて、将来的な組織体制について、検討が必要になります。

○基金の設立

里山保全活動を担保する資金面を含めた支援策として、茨木市独自の里山保全の基金設立などの検討が必要になります。

○地域整備との連携

新名神高速道路の建設、安威川ダム周辺環境整備、彩都(国際文化公園都市)の開発等、本市における地域整備と連携した里山保全の進め方について、検討していく必要があります。

○既存法制度の活用

里山保全に関連する既存法制度等の適用可能性について、関係課等と調整しつつ、検討を進めていく必要があります。

(9) イメージパス

本市における里山保全・活用の参考イメージとして、里山の姿の一例を示します。

